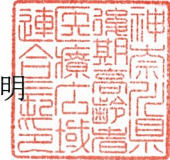


神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成21年6月26日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服部 信明



神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成20年10月1日～平成21年3月31日)

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	2,127,065	1,135,777	2,127,063	100.0%	構成市町村からの負担金
2 繰入金	38,345	25,528	25,528	66.6%	後期高齢者医療制度 臨時特例基金からの 繰入金
3 繰越金	190,777	0	190,778	100.0%	前年度からの繰越金
4 諸収入	201	1,117	2,293	1140.8%	預金利子等
5 国庫支出金	196,382	0	0	0.0%	国からの補助金等
合計	2,552,770	1,162,422	2,345,662	91.9%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,746	61	477	27.3%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,541,024	789,150	1,311,092	51.6%	広域連合運営、市町村 派遣職員人件費及び 電算システム整備等 に係る費用
3 予備費	10,000	0	0	0.0%	予算外の支出等に対 応するための費用
合計	2,552,770	789,211	1,311,569	51.4%	

(2) 平成20年度後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村支出金	107,928,673	54,760,737	100,235,958	92.9%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	139,085,782	47,468,795	114,478,899	82.3%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等
3 県支出金	37,899,397	21,599,290	34,238,715	90.3%	療養給付費及び高額医療費負担金
4 支払基金交付金	233,987,493	112,888,740	194,398,182	83.1%	後期高齢者支援金
5 特別高額医療費共同事業交付金	137,915	34,844	34,844	25.3%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	6,159	2,331	6,158	100.0%	利子及び配当金
7 繰入金	1,477,331	606,000	606,000	41.0%	臨時特例基金交付金繰入金及び運用利益収入
8 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0%	県財政安定化基金借入金
9 諸収入	64,003	153,905	189,921	296.7%	預金利子等
合計	520,586,754	237,514,642	444,188,677	85.3%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 保険給付費	510,777,420	255,150,276	421,729,552	82.6%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 県財政安定化基金拠出金	500,209	495,266	495,266	99.0%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	137,915	35,998	35,998	26.1%	特別高額医療費協同拠出金
4 保健事業費	726,811	688,707	688,707	94.8%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	8,380,399	7,723,818	7,725,813	92.2%	療養給付費等支払準備基金積立金等
6 公債費	64,000	0	0	0.0%	一時借入金利子
合計	520,586,754	264,094,065	430,675,336	82.7%	

2 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	3月末現在高	備考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	3,342,850,811	後期高齢者医療制度臨時特例基金
	5,233,018,000	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(2) 公債

3月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一般会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

3月末現在高 0円

※一時借入金とは、一般会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

3 財政の動向及び財政方針

神奈川県後期高齢者医療広域連合は、県内全ての市町村が加入している特別地方公共団体として、平成19年1月11日に設立し、平成20年4月1日の制度開始に向け、平成19年度に準備を行うと共に、平成20年度予算編成を行ないました。

広域連合の運営のうち一般会計については、構成市町村からの負担金で賄われており、運営に携わる職員は、県内市町村から派遣されています。

また、医療給付に係る特別会計は、約5割を国・県・市町村の公費負担により、約4割を各医療保険者からの支援により、約1割を被保険者が負担する保険料により賄われています。

上記のとおり、特別会計の歳入は全て給付費に充当し、給付に伴う事務費は全て一般会計で計上しております。

このため、一般会計の予算編成を行うにあたっては、構成市町村の財政を圧迫しないよう、細心の注意を払い、下記の内容に留意して予算編成を行いました。

○予算編成の基本的な考え方

- ・広域化のスケールメリットを活かし、事務処理の統合による経費削減を図ること。
- ・市町村との役割分担を十分踏まえながら、効率的・効果的な運営に努めること。
- ・制度開始に伴う事務量の増加に対応するための所要人員については、厳密に精査すると共に、限られた財源の中で住民サービスの向上を目指すこと。

○予算編成重点項目

- ・制度開始に伴い円滑な運用を図るため、電算処理システムの整備をはじめ、新規資格取得者等に対する被保険者証の発行、各種申請書等の印刷、療養給付費等申請に対する審査支払事務などを行うこと。
- ・広報紙の発行、リーフレットや小冊子の作成、モニター制度の導入、コールセンターの設置等、広報の充実を図ること。